

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。



住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。



宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 28 日

仙台地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 大 張 梓

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 24 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 26 日 午前 10 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 11 日 午後 3 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 岩沼市北長谷字畑堤上西 |
| | 地 番 | 3 4 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 9 . 8 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岩沼市北長谷字畑堤上西 3 4 番地 1 5 |
| | 家屋 番号 | 3 4 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4 . 5 0 平方メートル
2 階 5 3 . 0 0 平方メートル |



物件明細書

令和 8 年 9 月 4 日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 工藤 洋 志

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 岩沼市北長谷字畑堤上西 |
| | 地 番 | 3 4 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 9 . 8 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岩沼市北長谷字畑堤上西 3 4 番地 1 5 |
| | 家屋 番号 | 3 4 番 1 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4 . 5 0 平方メートル
2 階 5 3 . 0 0 平方メートル |



令和8年(ケ)第82号
令和8年6月9日受理
令和8年7月17日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 鈴木元光 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 岩沼市北長谷字畑堤上西 |
| | 地 番 | 34番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 209.85平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岩沼市北長谷字畑堤上西34番地15 |
| | 家屋 番号 | 34番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階54.50平方メートル
2階53.00平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない 附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者らが本建物を 住居 (空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の 仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件 1 について

- 1 北側で接する岩沼市所有の 3 4 番 1 2 公衆用道路は、市道「北長谷堤上西線」であり、建築基準法 4 2 条 1 項 1 号道路に指定されている。
- 2 北側に浄化槽が存する。
- 3 南側庭には人工芝が張られている。

■ 物件 2 について

- 1 敷地南西端にスチール製物置（動産）が一基存する。
- 2 室内は比較的綺麗に保たれてる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債権者会社担当者	Aとは一度も連絡が取れた例がありません。消息も把握しておりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本物件の所有者Aは、遠方に居を定めており、始めから空き家であることが予想された案件である。令和8年6月9日に本物件を確認したところ、郵便筒上部には「KANNO」の表札が施された上、物置には子供用の自転車が置かれるなど、家族で居住する外観は呈したものの、玄関上部には燕の巣が張られ、その下部には糞が堆積する等、長期に亘って人の出入りがないことが窺われた。
- 2 自治体からAの身分及び居住に関する資料を取り寄せたところ、Aは平成31年2月から、Aの元家族であるBらは令和7年4月から、それぞれ別所に居を定めていることが明らかになった。
- 3 債権者会社担当者に訊くところ、Aとの連絡は一切取れず、かつ、現況調査日時を令和8年7月7日午前10時と定め、当職がその旨の通知をA宛て郵送したものの返答がない。
- 4 予定した現況調査日時に臨場するも、呼鈴は鳴動せず、声掛けにも応答がなかったことから、已むを得ず解錠して室内に立ち入ったところ、室内には僅かの生活用品が残置するのみであり、居間の机の上にはA宛の郵便物等が取り込まれていた。因みにライフラインの供給は全て停止されている。
- 5 以上の状況から、4枚目記載の通り認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

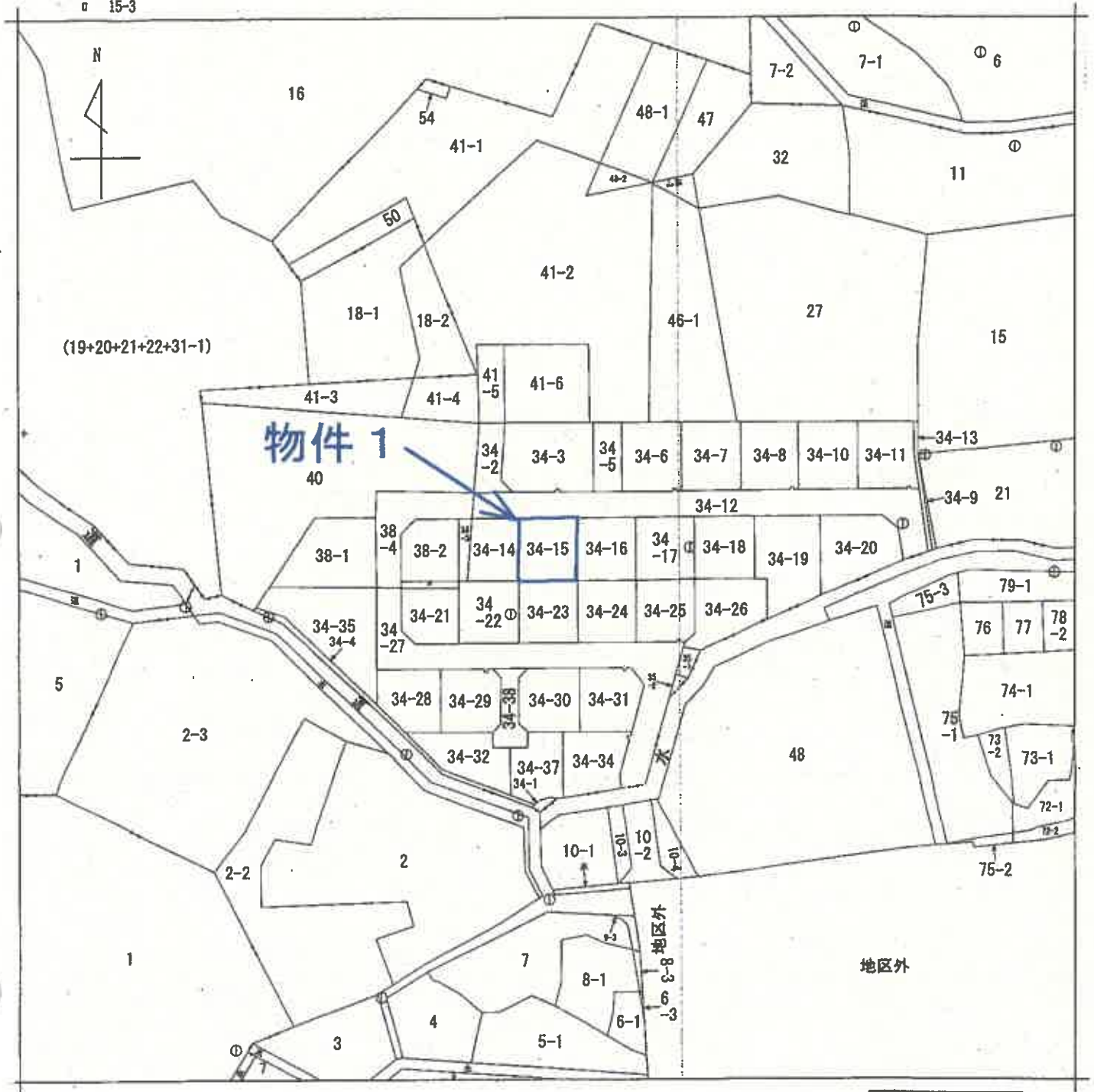
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月9日 (火) 14:00-14:20	物件所在地	物件確認, 写真撮影
8年6月9日 (火) 14:50-15:00	岩沼市役所土木課, 税務課	接道調査, 物件2の平面図(間取図)請求
8年6月12日 (金) 13:30-13:50	岩沼市役所税務課, 市民課	物件2の平面図(間取図)受領及びA, Bらの身分に関する資料受領
8年6月25日 (木) 13:00-13:20	仙台法務局	本物件周辺地の登記事項証明書受領(本物件につき, 差押登記記入未了につき, 取得能わず)
8年6月26日 (金) 13:00-13:20	仙台法務局	本物件の登記事項証明書受領
8年7月7日 (火) 10:00-10:45	物件所在地	立入調査, 間取り確認, 写真撮影等, 評価人帯同
8年7月7日 (火) 16:30-16:35	当庁	債権者会社担当者から本物件の占有状況等について電話聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年7月7日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人Cを立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

公図写

1 78-4
15-3

△ 38-5



A 4 判に縮小



部 分	所 在	岩沼市北長谷字畑堤上西				地 番	34番15			
出 力 縮 尺	1/1000	精 度 区 分	乙二	座 標 系 又 は 記 号	X	分 類	地図(法第14条第1項)			
作 成 年 月 日	昭和52年3月				備 付 年 月 日 (原 図)	昭和58年3月1日				補 記 事 項

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

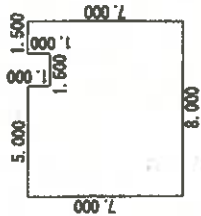
建物図面
各階平面図

家屋番号	34番15
建物の所在	岩沼市北長谷字畑堤上西34番地15

各階平面図

物件2

1階

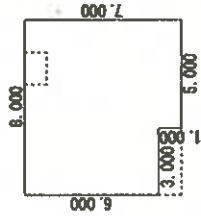


求積表

1.50×7.00	$= 10.500000$
1.50×6.00	$= 9.000000$
5.00×7.00	$= 35.000000$

合計 54.500000
床面積 54.50 m²

2階

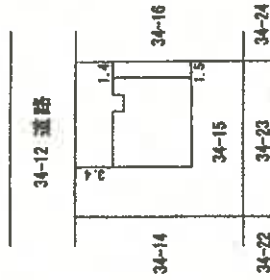


求積表

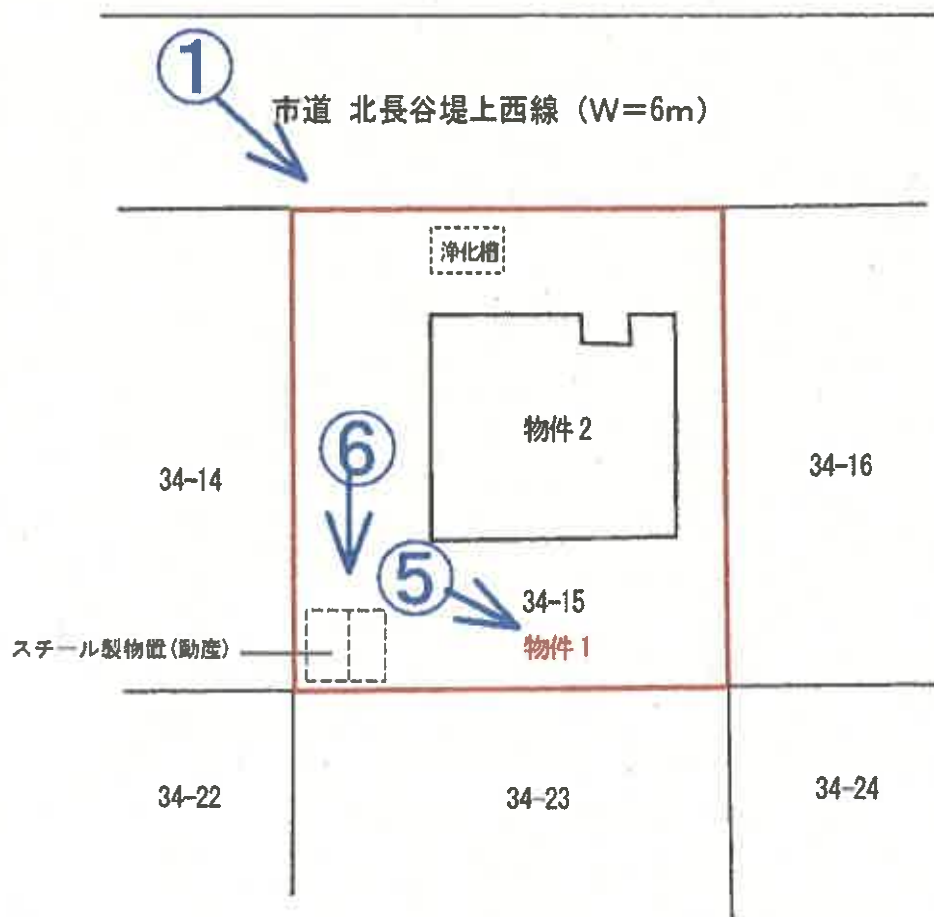
5.00×7.00	$= 35.000000$
3.00×6.00	$= 18.000000$

合計 53.000000
床面積 53.00 m²

(印鑑欄)



作成者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------



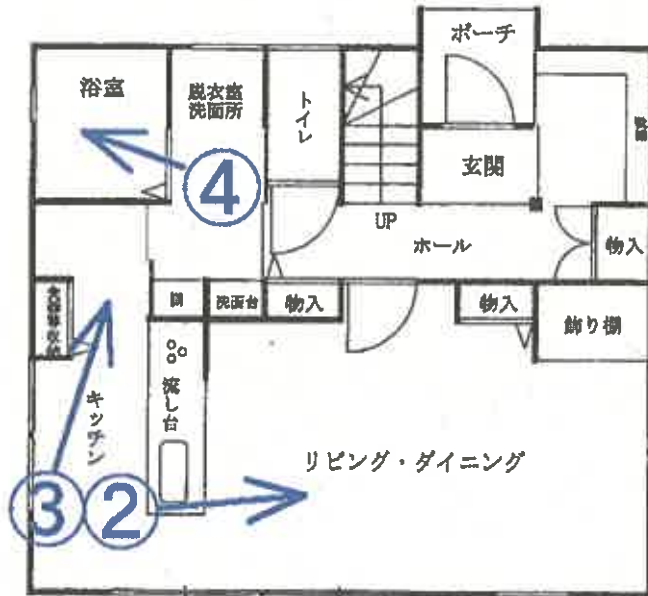
凡例 ♂写真（撮影場所）

土地建物位置関係図

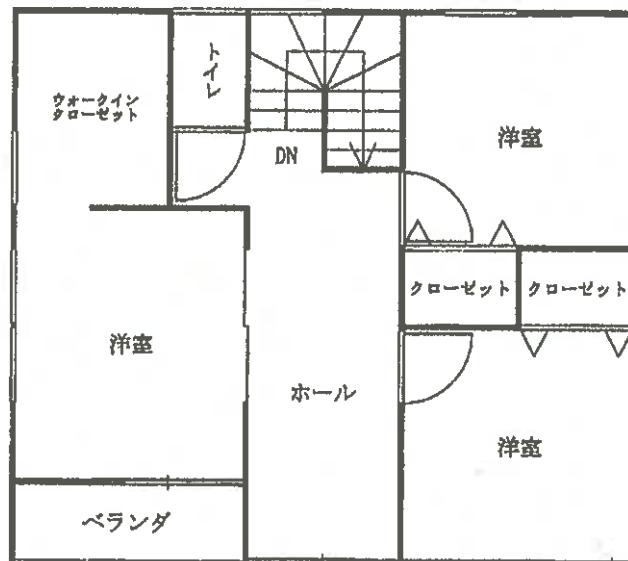
（ 9 枚目 ）

縮尺 1 : 250

物件 2



1階



2階

凡例 ♂写真（撮影場所）

（ 10 枚目）

建物間取図

縮尺 1/100

写真 1

物件2



岩沼市道
「北長谷堤上西線」 浄化槽

物件1

写真 2

以下物件2内部の状況(写真2ないし4)



写真 3



写真 4



(12枚目)

写真 5

南側庭の状況



写真 6

スチール製物置(動産)



令和 8 年 (ケ) 第 82 号
令和 8 年 7 月 7 日 現地調査
令和 8 年 7 月 21 日 評 価

仙台地方裁判所第 4 民事部 御 中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
江 澤 亜 樹

第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 8,274,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,180,000 円
物件2(建物)	金 7,094,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積		
番 号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東北本線「岩沼」駅の南西方・道路距離約 3.3 km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	県道仙台岩沼線の西背後、平成 13 年頃に造成された小規模住宅団地であり、戸建住宅が区画整然と建ち並ぶ。 街路条件は幅員約 6m 舗装市道（北長谷堤上西線）が標準。団地内の標準的街路であり、系統・連続性は普通。市中心から離れており、農村集落・山林に囲まれた閑静な住宅地域であるが利便性は劣る。岩沼市洪水ハザードマップによれば特段の浸水想定はないものの、周辺一帯が土砂災害警戒区域、一部が土砂災害特別警戒区域(土石流、古閑沢)となっている。その他、公害、危険・嫌悪施設等はない。 標準的画地は規模 200 m²程度（間口 14m、奥行 15m）、北向きの戸建住宅地である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 なし 指定：70% 指定：200% なし 土砂災害警戒区域（土砂災害特別警戒区域から約 10m にある）
画地条件	地積 間口・奥行 形状 地勢 街路接面状況 その他	209.85 m ² 約 14m×約 15m 略正方形 平坦 一方路面地 特になし
接面道路の状況	北側約 6m、市道、舗装有、等高 建築基準法上：法第 42 条 1 項 1 号該当	
土地の利用状況等	物件 2 の建物敷地等として利用されている。	
供給処理施設	上水道 あり 下水道 なし ガス配管 なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に当該施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

埋蔵文化財の有無	有 新館跡前遺跡内にあるが、物件2建築に際して調査済みとのことである（岩沼市生涯学習課文化財係より聴取）。
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。
特記事項	・ 南西隅にスチール製物置（動産）が1台設置されている。 ・ 本物件は市街化調整区域内にあるが、開発許可を受けているため〔宮城県(建)指令第45号、平11.7.27〕、今後、一定の要件の下、建物の建替えが可能とのことである（宮城県建築宅地課開発防災班より聴取）。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物：家屋番号 34 番 15	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成 29 年 9 月 25 日新築 約 9 年 約 21 年
構 造	木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建	
仕 様	外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	サイディング ビニールクロス ビニールクロス フローリング 電気・給排水・衛生設備、個別浄化槽
	（注）建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。	
床面積（現況）	延 107.50 m ²	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 別添間取図のとおり
品 等	中位	
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特記事項	・ 令和7年4月頃より空家となっているとみられるが詳細不明。 ・ 本物件について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析・調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	12,500	1.00	209.85	1.00	2,623,000

ア 標準画地価格（公示価格等との規準をもとに査定）

地価公示地 岩沼-9

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $15,900 \text{ 円/㎡} \times 100.0/100 \times 100/101 \times 100/126 = 12,500 \text{ 円/㎡}$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：道路方位（東）1

◇ 地 域 格 差：街路3、交通接近2、環境20、行政的0

イ 個別格差：概ね標準的画地であるため格差なし ±0（1.00）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建 物 価 格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	212,000	107.50	0.49	11,167,000

ウ 現 価 率

- ・ 経過年数9年、経済的残存耐用年数21年、観察減価率30%、残価率0%により現価率を査定した。

◇ 現価率： $0.49 = \{0 + (1-0) \times (21 \text{ 年} / 30 \text{ 年})\} \times (1-0.30)$

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等の 及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	2,623,000	1.00	0.25	法定地上権	656,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおりと判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	2,623,000	－ 656,000		1.00	0.60	1,180,000
2	11,167,000	＋ 656,000	1.00	1.00	0.60	7,094,000
一括価格（合計）						8,274,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正：修正の必要はないものと判断した。

オ 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示地〔岩沼－9〕

所 在：岩沼市小川字中井1番
価 格：15,900円/㎡
位 置：JR東北本線「岩沼」駅の北西方道路距離約2.4km
価 格 時 点：令和8年1月1日
地 積：1,640㎡
供給処理施設：水道、下水道
接 面 街 路：東側9m市道
用途指定等：市街化調整区域（建蔽率70%、容積率200%）
地域の概要：農家住宅のほか一般住宅等が見られる住宅地域

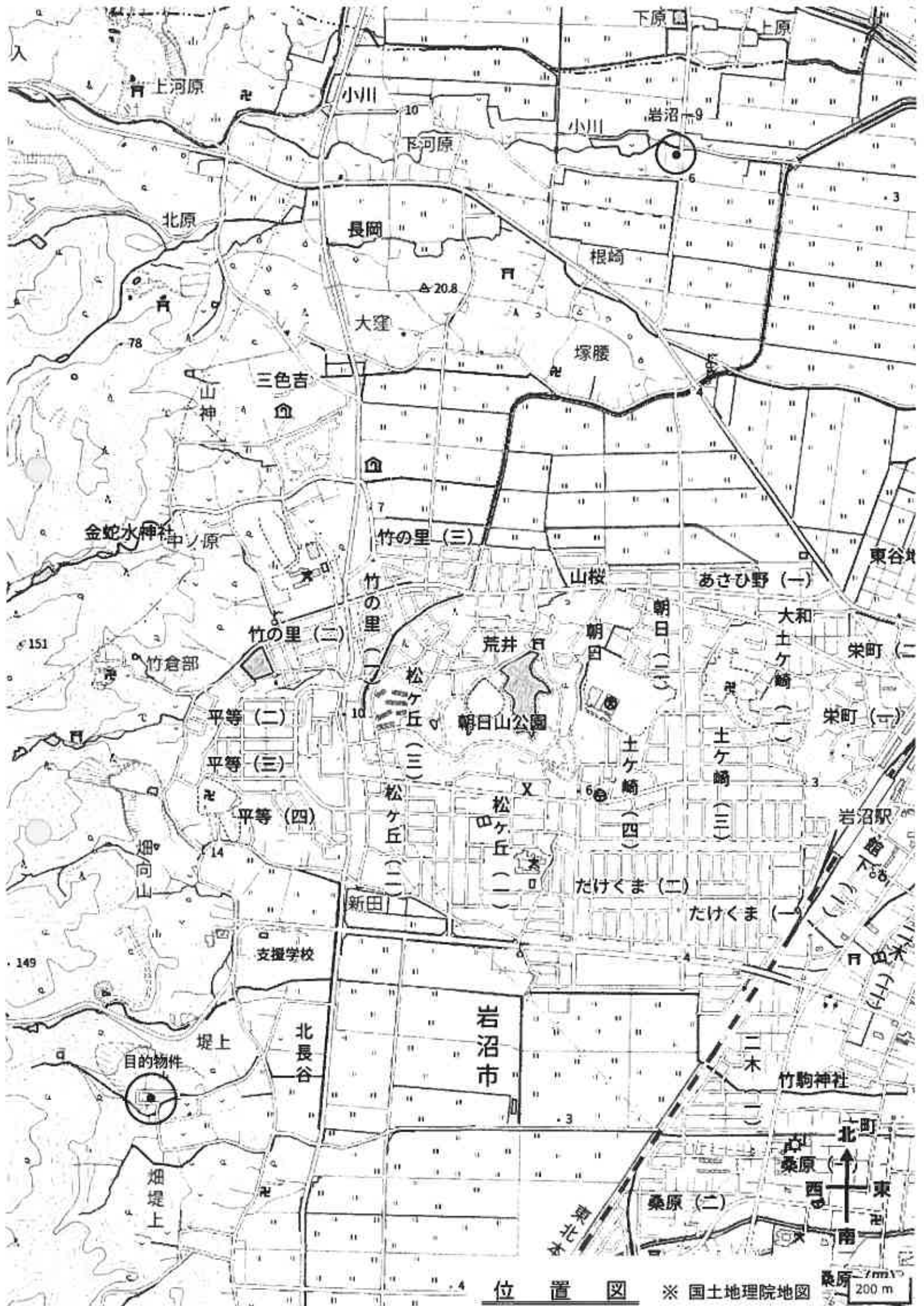
第7 附属資料

- 1 位 置 図（国土地理院地図）
- 2 地図（法第14条第1項）写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 岩沼市北長谷字畑堤上西 |
| | 地 番 | 34番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 209.85平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岩沼市北長谷字畑堤上西34番地15 |
| | 家屋 番号 | 34番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階54.50平方メートル
2階53.00平方メートル |



位置図

※ 国土地理院地図

200 m



(注) 東京交通経済研究所が公表した運輸修正パラメータ (enh2011_heiyouoki2011.par) による修正がされている。

東京法務局

登記年月日：平成13年10月12日

38334

前
34-1
34-3
34-35

新
34-1
34-3
34-35

H/3.12.20

34-318 34-36E等

H/3.12.6

34-2218 38-1E等

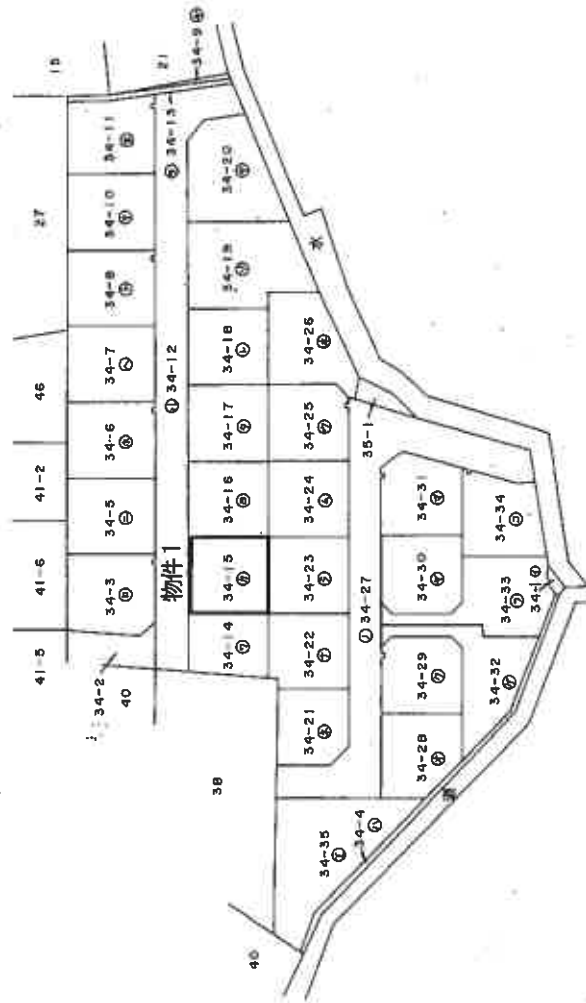
H/4.6.19

34-3218 34-33E等

地積測量図 1/17

地番 34-3~34-35

土地の所在 岩沼市北長谷畑堤上西



作製者

平成13年9月29日作成

申請人

縮尺 1/1000

平成13年10月12日 登記

A3をA4に縮小(71%)

登記年月日：平成13年10月12日

38342

地積測量図

34-15, 34-16, 34-23, 34-24

岩沼市北長谷字畑堤上西

座標求積表

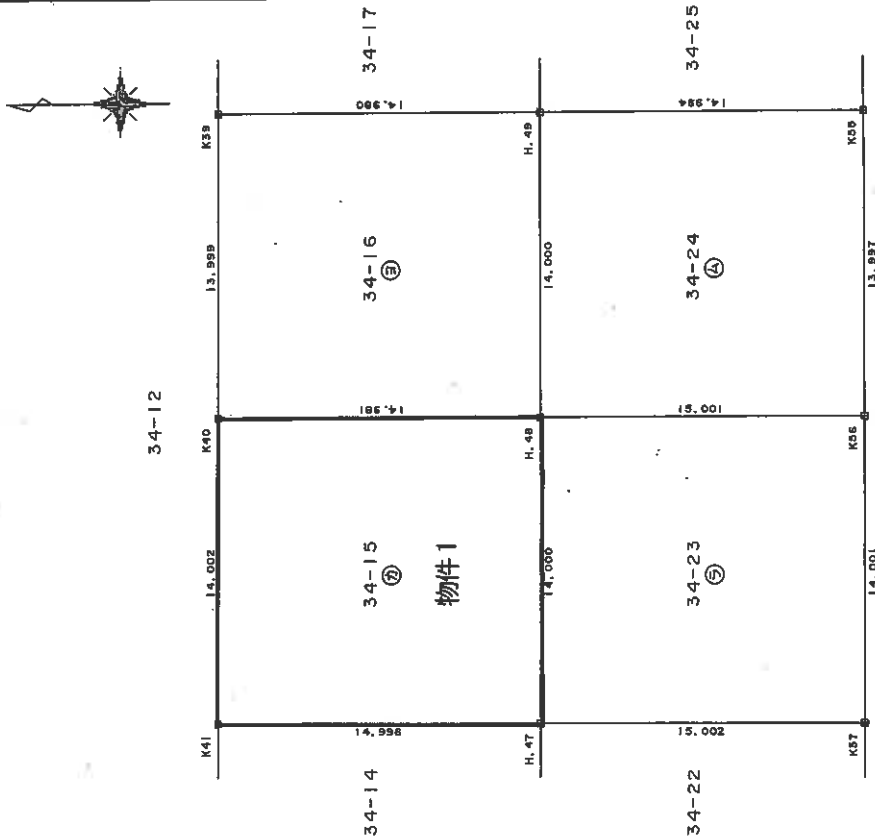
物件1

地番	34-15	$\{X_{n+1} - X_{n-1}\} Y_n$	距離
測点	X_n	Y_n	
K40	-210748.519	775.701	14.002
K41	-210748.504	761.699	14.996
H.47	-210763.500	761.700	14.000
H.46	-210763.500	775.700	14.981
面積		419.707977	
地積		209.8539885	
地積		209.85	m ²

地番	34-16	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
測点	Xn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
K39	-210748.520	769.700	13.999
K40	-210748.519	775.701	14.981
H.48	-210763.500	775.700	14.000
H.49	-210763.500	789.700	14.980
面積		419.439020	
地積		209.7196100	
地積		209.71	m ²

測 點	34-23	$\{X_{n+1} - X_{n-1}\} Y_n$	距
	X_n	Y_n	
H. 46	-210763.500	775.700	14.000
H. 47	-210763.500	761.700	15.002
K57	-210778.502	761.701	14.001
K56	-210778.501	775.702	15.001
	面 積	420.087003	
	面 積	210.0285015	
	面 積	210.02 m ²	

地番	34-24	X_n	Y_n	$\{X_{n+1} - X_{n-1}\} Y_n$	距離
測点		X_n			
H.49		-210763.500	769.700	11840.761800	14.000
H.48		-210763.500	775.700	-11835.275700	15.001
K56		-210778.501	775.702	-11830.875768	13.997
K55		-210778.494	789.699	11846.274659	14.994
面積			面積	419.885011	
地積			地積	209.9425055	
地積			地積	209.94	m ²



凡例
田 コンクリート杭

作製者

月29日作製

申請人

縮尺 1/250

平成13年10月12日登記

登記年月日：平成29年10月4日

これは図面に記載されていると推定される図面である。
(仙台法務局名取出張所管轄)
令和8年4月10日 東京法務局

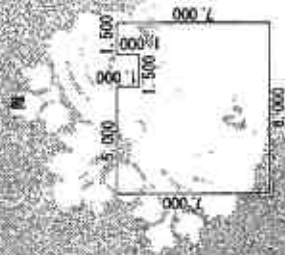
各階平面図

建物図面
各階平面図

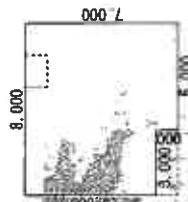
家屋番号 34番15

建物の所在 岩沼市北長谷子畑堤上西34番地15

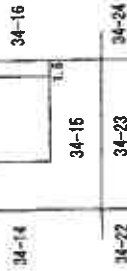
物件 2



2階



34-12 道路



作成者 岩沼市地籍課

年月日 平成29年10月4日

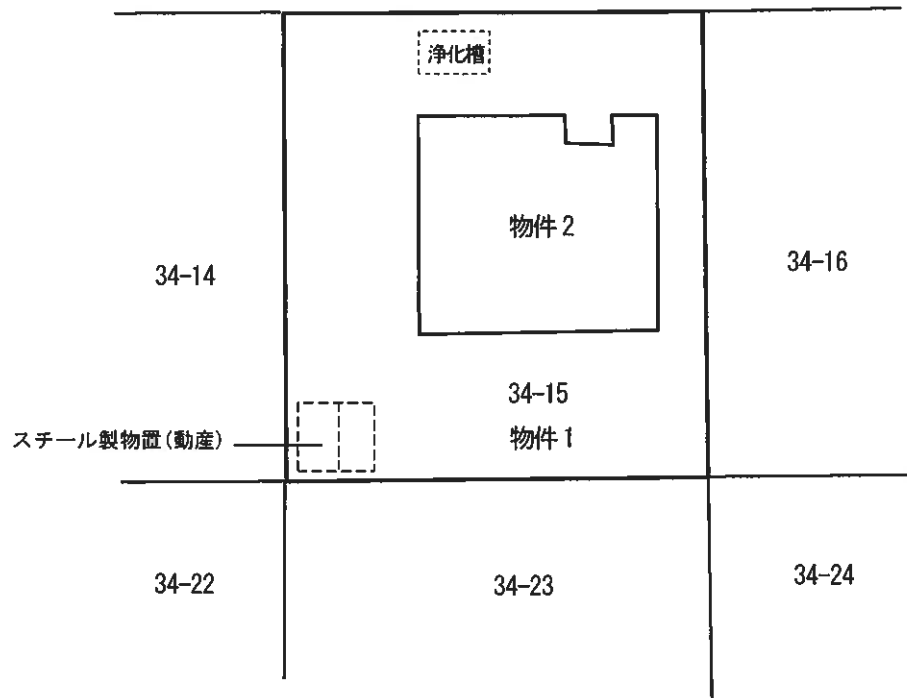
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会印)

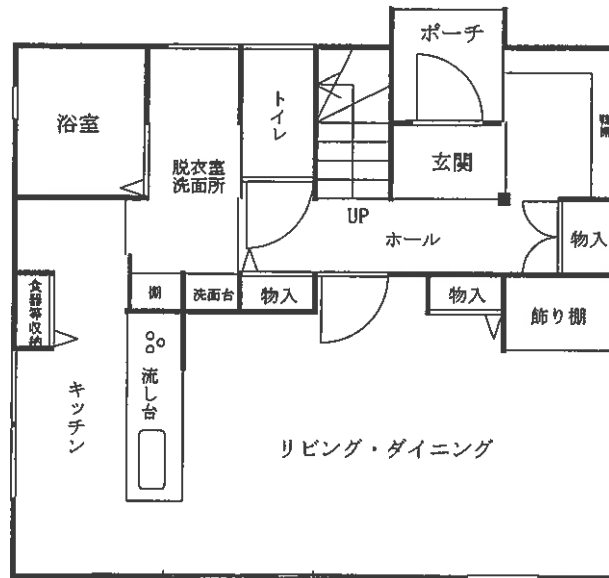
市道 北長谷堤上西線 (W=6m)



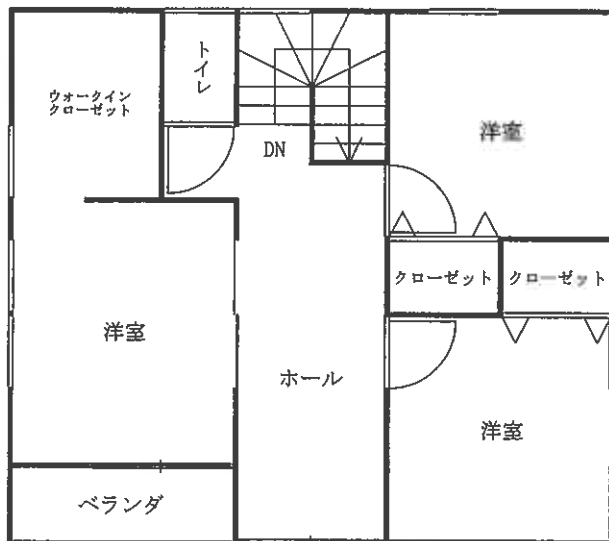
土地建物位置関係図

縮尺 1 : 250

物件 2



1 階



2 階

建物間取図

縮尺 1/100